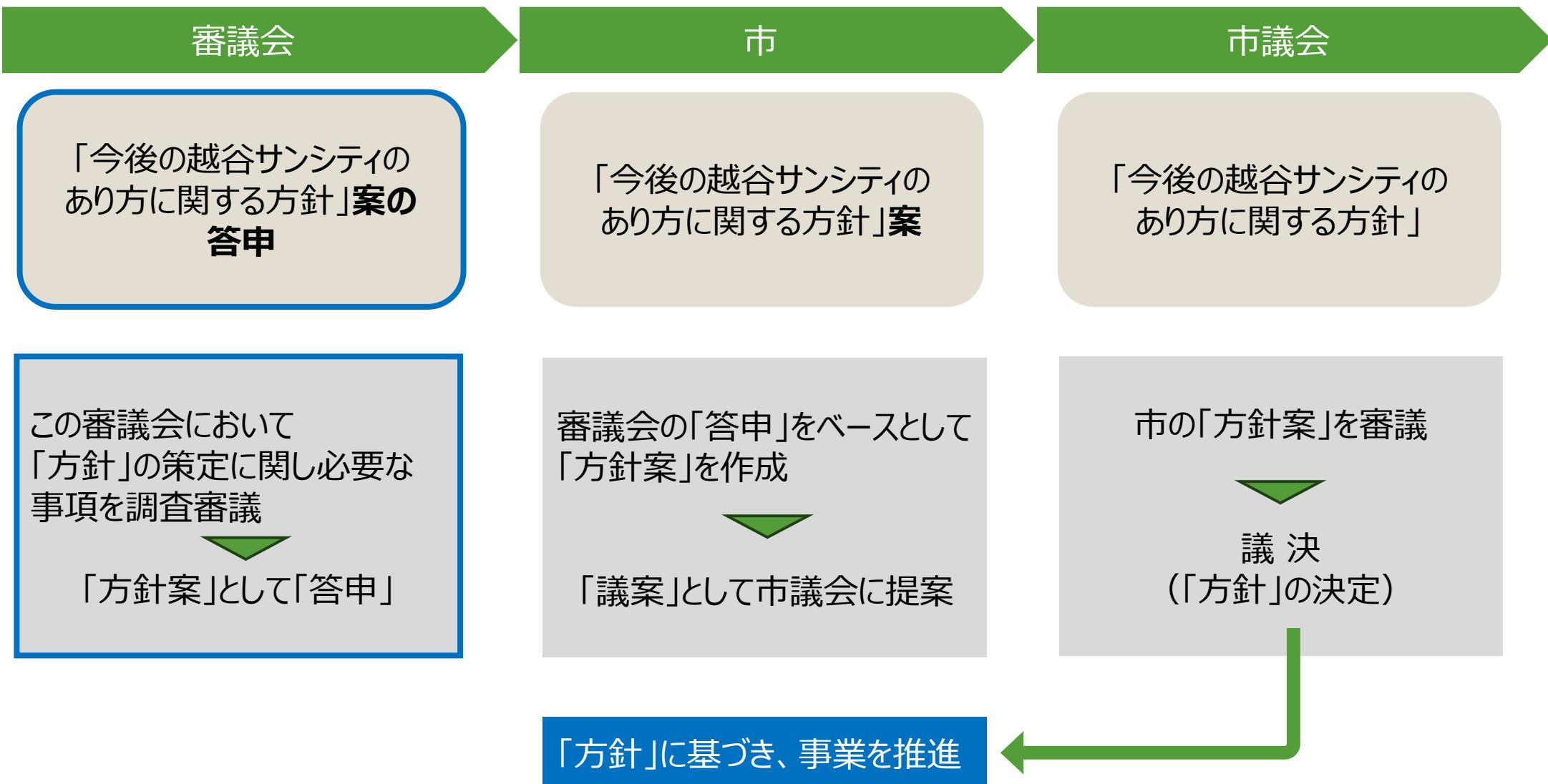


今後の越谷サンシティのあり方に関する方針 の策定について

この審議会では、調査審議を踏まえて「今後の越谷サンシティのあり方に関する方針」案を答申いただくことを想定



この審議会において「方針」の策定に関し必要な事項として調査審議いただく内容（論点）は、これまでの事業の経過、および「**請願**」を踏まえ、以下の項目を想定

現行の「越谷サンシティ整備基本計画」	
1. 本事業の背景 2. 検討経緯 3. 新たな越谷サンシティの整備に向けたコンセプト 4. 施設整備・機能の検討 ① 施設整備の考え方 ← 計画の一部見直し案 ② 公共施設（機能）と民間施設の考え方 5. 事業手法の検討 6. 整備スケジュール、想定事業費	

請願

【請願の要旨】 ※抜粋 今後のサンシティのあり方については、 南越谷地区のにぎわい創出 に十分配慮した上で、 (1) 市長は、地方自治法第138条の4第3項に基づく付属機関を設置、諮問し「今後の越谷サンシティのあり方に関する方針」を策定すること。	1
【請願の理由】 ※抜粋 よって、今後の越谷サンシティのあり方に関する方針を決定するに際し、下記に示す手続きを経ることを求める。 (1) 計画変更の是非 や その他の手法の選択肢 も含めて、市民や有識者などの意見を聴取するため、市長は、地方自治法第138条の4第3項に基づく付属機関を設置、諮問し、「今後の越谷サンシティのあり方に関する方針」を策定すること。	2 3

想定する調査審議内容（論点）

請願	現行の基本計画（市の考え方）
1 南越谷地区のにぎわい創出	3. 新たな越谷サンシティの整備に向けたコンセプト ・「南越谷ならでは」「時間帯、曜日、利用シーンごとに、立地条件等々を踏まえて」「投資に見合った」など、 <u>包括的に『にぎわい』を記載</u>
2 計画変更の是非	4. ①施設整備の考え方 6. 整備スケジュール、想定事業費 ・基本計画では「建替え」 ・ 計画の一部見直し ではホール棟部分の整備手法は「大規模改修」
3 その他の手法の選択肢	4. ②公共施設と民間施設の考え方 ・公共施設（機能）について、ホール、図書室、出張所等の機能を継続 ・民間施設については、民間事業者の提案により決定（機能は限定しない）
	5. 事業手法の検討 ・公共施設・民間施設を一体整備・運営 ・民間の創意工夫を最大限取り入れられる事業手法

①これらをベースとして「**方針（素案）**」を作成
②パブリックコメントを経て「**方針（案）**」を作成 → 答申

審議会全体スケジュール

令和6年度（2024年度）

令和7年度（2025年度）内を予定

第1回

- あり方に関する方針として調査審議する項目に関する議論

第2回～第4回

- 第1回の検討を踏まえた議論
- あり方に関する方針に関する調査審議
- あり方に関する方針（素案）作成

第5回

- パブリックコメントを受けた議論【あり方に関する方針（素案）に関する修正の必要性など】
- あり方に関する方針（案）作成

答申

パブリックコメント